

○建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

区分		床面積の合計	金額 (円)
当初	標準計算法によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 40,000
			200㎡超え 44,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	80,000
	仕様基準によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 20,000
			200㎡超え 22,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	38,000
	仕様基準・計算併用法によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 29,000
			200㎡超え 33,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	59,000
	上記以外のもの (※)	一戸建ての住宅	5,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	11,000
		非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	11,000
	標準入力法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	267,000
	モデル建物法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	102,000
変更	標準計算法によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 20,000
			200㎡超え 22,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	40,000
	仕様基準によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 10,000
			200㎡超え 11,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	19,000
	仕様基準・計算併用法によるもの	一戸建ての住宅	~200㎡以内 14,500
			200㎡超え 16,500
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	29,500
	上記以外のもの (※)	一戸建ての住宅	2,500
		住宅用途を含む建築物の住宅部分	5,500
		非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	5,500
	標準入力法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	133,500
	モデル建物法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	51,000

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第29条第3項に規定する他の建築物について、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定または変更の認定を受けたことを示す書類が提出された場合